

第8回独立行政法人農林漁業信用基金農業保険関係業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和元年9月20日(金) 10時55分～12時05分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階
独立行政法人農林漁業信用基金 第2会議室

2 出席者

(1) 運営委員

出資者：青柳委員、坂本委員、鈴木委員、藤井委員、松田委員

学識経験者：深山委員、水上委員、宮川委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

今井理事長、石井副理事長、出倉総括理事、森島理事

(3) オブザーバー(主務省)

西野農林水産省経営局保険監理官補佐

3 提出議案

- (1) 平成30年度の業務の実績に関する評価及び決算について(報告)
- (2) 中期目標を達成するための計画(中期計画)の変更について(報告)
- (3) その他

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から上記3(1)及び(2)の議案について説明がなされた。

運営委員からの主な質問等は、以下のとおり。カッコ内は、これに対する信用基金の説明。

【質問等】

(1) 平成30年度の業務の実績に関する評価及び決算について

- 平成30年4月1日時点の常勤職員数110名が、平成31年3月31日時点で105名と減少しているが、これはどのような理由か。
(減少した5名のうち、3名は国からの出向職員で3月30日付けでの退職、1名は当時の就業規則に基づき、誕生日の属する月の末日をもっての定年退職、1名は在職中の死亡によるものとなっており、中途退職の職員はいない。)
- 優れた人材を確保するため、前年度までの新規職員の採用スケジュールを見直したとのことであるが、見直しの具体的な内容は何か。また、この見直しに伴う効果はあったか。
(これまでは、11月頃に新規職員の採用について告知し、年末に内定を出すこととしていたが、学生の就職動向を考慮し、昨年度から4月頃に告知し、7月頃に内定を出すことに改めた。この見直しに伴う効果については、現段階で評価をすることはできないが、私どもとしては、自信を持って、優れた人材を採用することができたと考えている。)

(2) その他

- 農業保険関係業務に関連して、「農業保険制度におけるクロスコンプライアンス」についての農林水産省の考え方、現状及び今後の対応等について、運営委員と農林水産省の間で意見交換が行われた。

以上